



タイ衆議院事務局からの通達 公務の運営における正当な行為について

衆議院事務局は、政府機関のモラル及び透明性評価基準に基づく実行と、職場内における汚職防止、公務員のモラルの向上及び透明性の確保に関する制度の強化とともに協力するため、2016年度に参議院事務局と国家汚職防止委員会とともに汚職防止・抑制協力に関わる合意書に署名しました。衆議院事務局は、透明性及びモラルに関する評価基準（ITA）に基づき、役割を果たしていることから、徐々に評価の結果がよくなりました。今年、2021年度の評価において、衆議院事務局は透明性及びモラルに関する評価(ITA)で評価基準「AA」に該当する最高得点 97.46 点を獲得することができました。

わたしは、「**モラル且つ透明性をもつ組織**」の継続的な維持のため、衆議院事務局の公務運営における正当な行為を以下のように示します。

- 一 **職務の執行** 汚職及び不正行為を防止するため、贈収賄防止指針を厳格に遵守すること。また、職務の基準に従い、責任、透明性及びアカウンタビリティ（市民に対する行政の説明責任）に重点をおき、市民やサービス利用者に対して差別なく公平で平等に執行することのほか、利害関係者から金銭や物品の贈与および利益の供与を受け取らないこと。
- 二 **予算の執行** 予算に関する法律や規則を守りながら、目的に沿って、予算を無駄使いせず、透明で効果的に使用すること。また、内部または外部に監査を受ける際、その使用の説明をいつでも可能にすること。
- 三 **職務権限の行使** 権力者や政治家等の干渉を認めずに、差別なく公正に権限を行使すること。
- 四 **所管国有財産の使用** 関係する法律、規則及び行政財産の貸付規則に従い、行政財産を正しく使用すること。また、本来の目的や公務による使用の以外に、仲間や私的利益のために用いないこと。
- 五 **汚職問題の解決** 汚職防止策に基づき実施し、職員の不正行為や服務規律、規程違反行為を厳しく監督すること。
- 六 **仕事(サービス)の質** 市民及び国の利益を重視し、中立公正を確保しながら、利用手続きに従い、指定期間内にサービスを提供すること。
- 七 **保有情報公開によるコミュニケーションの効率性** 国民及び利用者に役に立つ事務局の公務や行政運営や業務などに関する情報を簡単に入手できるように公開すること。また、国の行政に関わる苦情や意見などのデジタル化された相談窓口も設置し、迅速かつ効果的に対応できるようにすること。
- 八 **業務改善の取り組み** 国民・利用者がサービスの提供をより迅速で容易に受けることができるように、本事務局のサービスシステムを強化するためのイノベーションとデジタル化の改善を図ること。

上記のように、皆が協力し厳格に守れば、その行為は必ず国民や利用者の目に留まることでしょう。いつ外部に監査されても、説明と対応が可能な「**モラル且つ透明性をもつ組織**」になることが期待されます。

2021年10月18日 公表

ポーンピット ペッチャロン

衆議院事務総長